

証券コード 4783  
平成30年6月6日

## 株主各位

東京都品川区西五反田四丁目32番1号  
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
代表取締役社長 下條治

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、賛否を入力されるか、何れかの方法により、平成30年6月21日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時：平成30年6月22日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時)

2. 場 所：東京都品川区西五反田四丁目32番1号  
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項：

- 報告事項 1. 第53期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第53期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

45頁から46頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

- ～～～
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ncd.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 第53期事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中近東及び東アジア地域等での地政学的なリスクの高まりを受け、世界経済全体としては、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当情報サービス業界におきましては、企業の収益改善を背景にIT投資は増加傾向にあるものの、ITサービスに対する企業のコスト削減姿勢は変わらず、価格面の抑制傾向は続いております。

一方自転車活用に関する国内状況につきましては、昨年5月に自転車活用推進法が施行され、国民の健康志向や環境意識の高まりを背景に、急速に活況を呈してきました。

当連結会計年度におきましては、IT関連事業、パーキングシステム事業とともに安定した受注獲得が続き、增收とすることができます。一方利益においても、中期経営計画のグループ重点施策として掲げた「業務プロセスの改善による収益性の向上」のための諸施策が効果を現し、安定した収益を生み出せる体质になりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、16,237百万円（前期比5.4%増）、営業利益783百万円（前期比125.7%増）、経常利益807百万円（前期比142.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益526百万円（前期比111.2%増）となりました。

## (2) 部門別の概況

当社グループの事業部門別概況は、次のとおりであります。

### ① システム開発事業

営業体制強化策が功を奏し順調に案件獲得が進むとともに、地道なプロジェクト進捗管理活動、品質管理強化活動によりプロジェクト採算性が大幅に向上したことにより、増収増益となりました。この結果、売上高5,738百万円（前期比1.2%増）、営業利益549百万円（前期比41.2%増）となりました。

### ② サポート＆サービス事業

順調な増員要請に基づく事業拡大が続いたこと、さらに、IT基盤事業拡大や新規領域獲得のための投資に対する回収が進み、安定した収益を生み出せる体質になり、増収増益となりました。この結果、売上高4,524百万円（前期比5.0%増）、営業利益267百万円（前期比109.5%増）となりました。

### ③ パーキングシステム事業

自治体向けの機器販売における大型案件の獲得や、駐輪場利用料収入が堅調に推移したこと、さらに業務効率化推進策により収益が改善したことにより、増収増益となりました。この結果、売上高5,948百万円（前期比10.3%増）、営業利益925百万円（前期比24.2%増）となりました。

## 部門別売上状況

(単位：百万円、%)

期 別 部 門 別	第 52 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		第 53 期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)		対前年比較増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減比
システム開発事業	5,672	36.8	5,738	35.3	65	1.2
サポート & サービス事業	4,308	28.0	4,524	27.9	216	5.0
パーキングシステム事業	5,392	35.0	5,948	36.6	556	10.3
その他の事業	31	0.2	27	0.2	△3	△12.6
合 計	15,405	100.0	16,237	100.0	831	5.4

### (3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループのシステム開発事業におきましては、IT環境の変化に柔軟に対応できる生販一体化した体制をより強固なものとし、更なる受注強化を目指してまいります。一方、収益面につきましては、各プロジェクトの採算、実績、リスク等の管理体制が安定的に稼働しており、これらをより盤石なものとすること、及びストックビジネスの拡大、課金型ビジネスの推進により、安定的に高収益を生み出せる体质への強化を図ってまいります。

サポート&サービス事業におきましては、子会社での技術要員確保が軌道に乗り、安定した収益が見込める体质になりました。さらに、お客様企業の要望により発足した、ITインフラ全般を包括してサポートするMSC（マネージドサービスセンター）（注）の業績が順調に伸びており、この度、長崎に第2MSCを立ち上げることになりました。引き続き技術要員の確保と業務ローテーションを実行してゆくとともに、お客様のIT運用・保守に関する要望に応えるべく、現行サービスの育成と新たなサービスの創出を図ってまいります。

パーキングシステム事業におきましては、時間貸し駐輪場システムのEcoStation21（エコステーション21）、コミュニティサイクルのecoport（エコポート）、月極め駐輪場システムのECOPPOOL（エコプール）3商品を柱として、競合他社との差別化を図ることにより、更なる拡大を図ってまいります。特に次年度は首都圏自治体の指定管理案件が目白押しであり、既存指定管理案件の継続選定と、新規指定管理案件の獲得に注力し、確実な受注を目指してまいります。また、従来から駐輪場現場業務の収益改善にも取り組んでおり、その一環として本年3月には、駐輪場運営に関する巡回・メンテナンス・集金業務等周辺業務を専門に行う子会社を設立いたしました。一方、本年3月、大崎広小路東急池上線高架下に、自転車を中心とした新しいライフスタイル提案型サイクルショップ「STYLE-B」をオープンいたしました。当店舗の安定した収益確保

を目指すとともに、新たなBtoC事業にも果敢に挑戦してまいります。

以上の主要3事業の他に、従来から新たな事業の創出にも積極的に取り組んでおり、将来の第4の事業の柱となるべく育ててまいります。また、当社グループをあげ働き方意識改革にも取り組んでおり、ライフ・ワークバランスの充実、在宅勤務（テレワーク）の実施を重点施策に掲げ、社員が仕事に誇りとやりがいを持った、活力ある企業を目指してまいります。

（注）MSC（マネージドサービスセンター）

お客様のシステム運用部門に代わって、24時間365日、障害監視・復旧、障害原因究明及び是正処置、アプリケーションの維持・メンテナンスまで、ITインフラすべてを包括してサポートする運用保守アウトソーシングサービスです。

**(4) 設備投資等の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(5) 資金調達の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(7) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

(10) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第50期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第51期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第52期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第53期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高(百万円)		13,115	13,843	15,405	16,237
経常利益(百万円)		257	389	333	807
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		41	205	249	526
1株当たり当期純利益(円)		4.80	23.59	30.00	66.31
総資産(百万円)		10,058	10,232	10,851	11,070
純資産(百万円)		2,573	2,514	2,550	3,089
1株当たり純資産額(円)		295.09	288.33	321.20	387.80

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第50期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第51期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第52期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第53期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高(百万円)		10,960	11,720	13,176	13,929
経常利益(百万円)		271	341	213	694
当期純利益(百万円)		125	183	131	456
1株当たり当期純利益(円)		14.40	21.04	15.85	57.50
総資産(百万円)		9,352	9,503	9,991	10,154
純資産(百万円)		2,420	2,515	2,287	2,645
1株当たり純資産額(円)		277.53	288.45	288.05	333.09

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ゼクシス	96 百万円	100.0 %	システム開発事業 サポート&サービス事業 その他
NCDテクノロジー株式会社	40 百万円	100.0 %	システム開発事業 サポート&サービス事業 パーキングシステム事業 その他
天津恩馳徳信息系统開発有限公司	300 千米ドル	100.0 %	システム開発事業
EastAmbition株式会社	40 百万円	100.0 %	その他
NCDプロス株式会社	30 百万円	67.0 %	パーキングシステム事業 その他

(注) 平成30年3月1日付で、NCDプロス株式会社を設立いたしました。

## (12) 主要な事業内容

当社の企業集団は、システム開発事業、サポート&サービス事業及びパーキングシステム事業を主として行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	事業内容
システム開発事業 (当社) (株式会社ゼクシス) (NCDテクノロジー株式会社) (天津恩馳徳信息系統開発有限公司)	システム開発： コンサルティング システムインテグレーションサービス パッケージソリューションサービス システム維持： アプリケーションシステムの保守及び運用
サポート&サービス事業 (当社) (株式会社ゼクシス) (NCDテクノロジー株式会社)	テクニカルサポートサービス、ヘルプデスクサービス、アウトソーシングサービス、システム等管理運営
パーキングシステム事業 (当社) (NCDテクノロジー株式会社) (NCDプロス株式会社)	自転車駐車場管理システムの販売及び運営、並びにこれらに関するコンサルティング、関連商品の販売
その他 (当社) (株式会社ゼクシス) (NCDテクノロジー株式会社) (EastAmbition株式会社) (NCDプロス株式会社)	その他のサービス

### (13) 事業所

会社名	事業所	所在地
当社	本社	東京都品川区
	福岡営業所	福岡市博多区
	長崎営業所	長崎県長崎市
	江東サービスセンター	東京都江東区
株式会社ゼクシス	本社	大阪市中央区
NCDテクノロジー株式会社	本社	東京都品川区
天津恩馳徳信息系統開發有限公司	本社	中国天津市
EastAmbition株式会社	本社	東京都品川区
NCDプロス株式会社	本社	東京都品川区

### (14) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
898名 (527名)	35名増 (34名増)

- (注) 1. 臨時従業員は( )内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
577名 (443名)	14名増 (25名増)	38.5歳	12.9年

- (注) 1. 臨時従業員は( )内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (15) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	405 百万円
株式会社みずほ銀行	404
株式会社りそな銀行	100
株式会社三井住友銀行	100
三菱UFJ信託銀行株式会社	100
日本生命保険相互会社	107

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,941,368株 (自己株式858,632株を除く)
- (3) 1単元の株式の数 100株
- (4) 当期末株主数 4,725名 (前期比635名増)
- (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
NCD社員持株会	522 千株	6.58 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	502	6.33
株式会社北斗	430	5.41
下條武男	390	4.91
小黒節子	280	3.53
寺内吉孝	190	2.39
山田正勝	172	2.17
村山俊生	167	2.11
日本証券金融株式会社	140	1.77
下條治	119	1.50

(注) 1. 当社は自己株式(858,632株)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 條 治	株式会社ゼクシス取締役 NCDテクノロジー株式会社取締役 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事 EastAmbition株式会社取締役
取締役(常務執行役員)	上 田 晋太郎	パーキングシステム事業部長 兼クリエイティブマーケティング部長 NCDプロス株式会社取締役
取締役(執行役員)	小 林 勇 記	管理本部長兼経理部長 株式会社ゼクシス取締役 天津恩馳徳信息系统開発有限公司監事 EastAmbition株式会社監査役 NCDプロス株式会社取締役
取締役(執行役員)	高 木 洋	IT事業部担当兼情報管理部担当 NCDテクノロジー株式会社取締役 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事長 EastAmbition株式会社取締役
社 外 取 締 役	高 木 洋 二	
社外取締役(監査等委員)	中 山 かつお	公認会計士 株式会社アイティフォー取締役
社外取締役(監査等委員)	奥 野 滋	弁護士
社外取締役(監査等委員)	松 山 裕	

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役村山俊生氏、取締役森山聰氏、社外取締役(監査等委員)井元義久氏及び社外取締役(監査等委員)仙北谷哲男氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成29年6月23日開催の第52回定時株主総会において、奥野滋氏、松山裕氏が社外取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
3. 社外取締役(監査等委員)中山かつお氏は公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役高木洋二氏、社外取締役(監査等委員)中山かつお氏、社外取締役(監査等委員)奥野滋氏及び社外取締役(監査等委員)松山裕氏は、東京証券取引所の「有価証券上場規程」第436条の2に規定する独立役員であります。
5. 株式会社ゼクシスは、当社が全額出資する子会社であり、当社は同社との間でシステム開発業務の委託等の取引関係があります。
6. NCDテクノロジー株式会社は、当社が全額出資する子会社であり、当社は同社との間でシステム開発業務の委託等の取引関係があります。
7. 天津恩馳徳信息系统開発有限公司は、当社が全額出資する子会社であり、当社は同社との間でシステム開発業務の委託等の取引関係があります。
8. East Ambition株式会社は、当社が全額出資する子会社であり、当社は同社との間で人材採用紹介業務の委託等の取引関係があります。
9. NCDプロス株式会社は、当社が67%出資する子会社であります。
10. その他の兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。
11. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、管理本部の社員をあてており、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うなど、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。

12. 平成30年4月1日付組織変更に伴い、以下のとおり取締役の担当について変更がありました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役(常務執行役員)	上 田 晋太郎	ペーリングシステム事業部担当 兼CMカンパニー担当
取締役(執行役員)	高 木 洋	IT事業本部長兼情報管理部担当 兼マネジメント支援室担当

13. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成30年4月1日現在、前記の取締役を兼務している者以外の各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

氏 名	担 当
田 辺 信 幸	IT事業本部ソリューションサービス事業部長
宮 田 大 介	IT事業本部特命担当
中 根 純 一	ペーリングシステム事業部長
苅 辺 勉	IT事業本部サポート&サービス事業部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取締役 (監査等委員を除く)	7名	121,064千円	(うち社外取締役 1名 5,187千円)
社外取締役 (監査等委員)	5名	9,675千円	

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額(監査等委員を除く取締役2,762千円(うち社外取締役87千円)、監査等委員である社外取締役75千円)、及び未払役員賞与(監査等委員を除く取締役3,906千円)が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した株式報酬引当金繰入額(監査等委員を除く取締役26,796千円)が含まれております。
3. 上記監査等委員を除く取締役の支給人員及び支給額には、平成29年6月23日開催の第52回定期株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員を除く取締役2名を含んでおります。
4. 上記監査等委員である社外取締役の支給人員及び支給額には、平成29年6月23日開催の第52回定期株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役2名を含んでおります。
5. 上記報酬等の額のほか、平成29年6月23日開催の第52回定期株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員を除く取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名に対して、役員退職慰労金として、監査等委員を除く取締役37,815千円、監査等委員である社外取締役3,450千円を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額39,437千円が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	高木 洋二	当事業年度に開催した取締役会（17回のうち15回に出席）やその他重要会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験を基に、助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中山 かつお	当事業年度に開催した取締役会（17回のうち14回に出席）、及び監査等委員会（9回のうち9回に出席）やその他重要会議に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	奥野 滋	当事業年度に開催した取締役会（11回のうち11回に出席）、及び監査等委員会（7回のうち7回に出席）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	松山 裕	当事業年度に開催した取締役会（11回のうち11回に出席）、及び監査等委員会（7回のうち7回に出席）やその他重要会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験を基に、助言・提言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する事項

当社における取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制、及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

### [内部統制システムについて]

#### 1. 内部統制システム構築に関する基本方針

- (1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に各種対策を講じる。
- (2) 内部統制システムの整備・運用のため、内部統制委員会を設置し、規程・体制等の整備を行うとともに、内部統制システムの有効性を評価した上で、必要な改善を実施する。

#### 2. 内部統制システムに関する体制の整備

- (1) 取締役および社員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ（当社およびその子会社からなる企業集団をいう）は、企業倫理の確立ならびに取締役および社員による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的に「NCDグループ行動規範」を制定し、その周知徹底を図る。
  - ② 取締役は、重大な法令違反その他会社規程等の違反に関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
  - ③ 内部監査室は、各部門の日常的な活動状況について、法令や社内規程の遵守に関して計画的な監査を実施し、代表取締役社長および監査等委員に報告する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る重要な文書および情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・財務関係書類等）は、文書および情報の管理に関する社内規程に基づき、所管部署において適切な管理を行う。
    - ② 取締役から、当該文書および情報の閲覧の要求があった場合は、速やかに提出する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業上発生しうる損失の危険（以下「リスク」という）に備えるため、各種損失に関する規程（内部情報管理規程、機密情報保護規程、個人情報保護規程等）を制定する。

- ② 内部統制委員会は、各種規程に基づき内部統制システムの整備、リスクの未然防止について検討、対処する。
  - ③ 取締役会は、リスク管理の状況について監視し、必要に応じて指示を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、組織の構成と各組織の役割を定めた、組織規程と職務権限規程を制定する。
  - ② 取締役会規程を定め、毎月開催される取締役会において経営に関する重要事項について決定を行うとともに、職務の執行状況について報告する。
  - ③ 取締役会は、執行役員を任命し執行役員に対して権限委譲を行うことで、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。また、毎月の執行役員会で執行役員より職務執行に関する報告を受ける。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社に対し取締役の派遣や「NCDグループ行動規範」に基づいた業務遂行の情報共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
  - ② 当社は、当社グループ各社の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を、会社毎に実施させる。
  - ③ 子会社の取締役は、当社が毎月開催する執行役員会、あるいは必要に応じて取締役会に出席し、当該子会社の経営活動について報告する。
  - ④ 経理部は、子会社の経営内容を把握し、不正・誤謬の発生を防止するため、子会社から定期的に事業および経理に関する報告を求める。
- (6) 監査等委員の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、監査等委員を補助する社員を指名するものとする。
  - ② 指名された社員の指揮権は、補助すべき業務を遂行する期間において監査等委員に移譲されたものとし、当該業務遂行中は他の指揮命令を受けないものとする。
  - ③ 当該社員の人事異動、評価等については監査等委員の意見を尊重し対処するものとする。
- (7) 取締役および社員が監査等委員に報告するための体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、執行役員会や取締役会に出席し、さまざまな報告を求めることができる。

- ② 取締役および社員は、監査等委員から業務執行等に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。
  - ③ 当社は、当社グループ各社の取締役、監査役または社員が、当社グループ各社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員に報告を行う体制を整備する。
  - ④ 当社は、当社グループ各社において、上記③の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
  - ⑤ 当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当社が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、これを支払う。
- (8) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため関連諸規程および内部統制システムを整備する。
  - ② 内部統制システムは取引の発生から財務諸表が作成される過程において、虚偽や誤りが生じる要因を洗い出し、これらリスクがコントロールできるよう設計する。
  - ③ 内部統制システムの有効性を整備面および運用面から評価し、不備が発見された場合は速やかに是正するとともに、期末時点での状況について適正な開示を行う。

## 〔反社会的勢力排除について〕

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全を阻害するおそれのある、あらゆる団体・個人との関係を一切持たない。また、このような団体・個人から接触を受けたときは、速やかに警察等のしかるべき機関に通報するとともに、暴力的あるいは不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

- (1) 「N C D グループ行動規範」に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との関係は一切遮断する旨を明記し、すべての役員、使用人に対し啓蒙活動を行う。
- (2) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟しており、当団体や株主名簿管理人等から反社会的勢力関連の諸情報を収集し、不測の事態に備え、常に最新の動向を把握するよう努める。
- (3) これらの反社会的勢力に対する対応は、総務部が統括し、必要に応じ弁護士や警察等外部機関と連携し、対処する。

## 〔業務の適正を確保するための体制の運用状況について〕

当社は、内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制委員会を中心になり継続的にモニタリングを実施し、取締役会に報告しております。その上で新たな対応が必要となった事項については、是正処置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えて内部留保に努めるとともに、配当性向や配当利回りなどを総合的に判断し、安定的な配当を維持することを基本方針として実践してまいりました。今後におきましても経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を継続しつつ、適切な利益還元を実施してゆく所存であります。

上記方針に基づき、平成30年3月期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移したことや配当性向などを総合的に勘案した結果、直近予想6円から2円増配し、普通配当を1株当たり8円といたしました。

これにより、平成30年3月期の年間配当は、既に実施した中間配当6円と合わせ、1株当たり14円となります。

---

本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,547,276</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,043,723</b>
現金及び預金	2,888,737	買掛金	629,287
受取手形及び売掛金	2,441,894	短期借入金	907,301
リース債権及びリース投資資産	683,818	1年内返済予定の長期借入金	135,000
商品及び製品	41,972	リース債務	807,795
仕掛品	87,719	未払法人税等	232,759
繰延税金資産	203,699	賞与引当金	481,651
その他	199,433	その他	849,929
<b>固定資産</b>	<b>4,523,542</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,937,900</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,434,972</b>	長期借入金	175,000
建物及び構築物	388,516	リース債務	1,775,022
工具、器具及び備品	162,320	賞与引当金	26,985
土地	482,259	役員退職慰労引当金	67,102
リース資産	401,848	株式報酬引当金	37,500
その他	27	退職給付に係る負債	1,701,111
<b>無形固定資産</b>	<b>78,438</b>	その他	155,177
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,010,131</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,981,623</b>
投資有価証券	427,330	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	579,487	株主資本	2,891,879
リース債権及びリース投資資産	1,500,249	資本金	438,750
その他	503,064	資本剰余金	903,593
		利益剰余金	1,866,999
		自己株式	△ 317,463
		その他の包括利益累計額	187,786
		その他有価証券評価差額金	70,221
		為替換算調整勘定	1,167
		退職給付に係る調整累計額	116,397
		非支配株主持分	9,529
		<b>純資産合計</b>	<b>3,089,195</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,070,818</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,070,818</b>

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	16,237,069
売上原価	13,552,336
売上総利益	2,684,733
販売費及び一般管理費	1,901,080
営業利益	783,653
<b>営業外収益</b>	
受取利息	77
受取配当金	5,056
補助金収入	17,732
受取保険金及び配当金	8,488
受取家賃	5,623
その他	9,499
	46,476
<b>営業外費用</b>	
支払利息	18,656
固定資産除却損	3,230
その他	731
	22,618
<b>経常利益</b>	807,511
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	5,820
減損損失	17,212
	23,033
<b>税金等調整前当期純利益</b>	784,478
法人税、住民税及び事業税	289,606
法人税等調整額	△ 31,392
	258,214
<b>当期純利益</b>	526,264
非支配株主に帰属する当期純損失	370
親会社株主に帰属する当期純利益	526,635

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	903,593	1,443,603	△317,401	2,468,544
当期変動額					
剰余金の配当			△ 103,238		△ 103,238
親会社株主に帰属する当期純利益			526,635		526,635
自己株式の取得				△ 62	△ 62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	423,396	△ 62	423,334
当期末残高	438,750	903,593	1,866,999	△ 317,463	2,891,879

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	60,220	1,199	20,878	82,299	-	2,550,843
当期変動額						
剰余金の配当						△ 103,238
親会社株主に帰属する当期純利益						526,635
自己株式の取得						△ 62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,001	△ 31	95,518	105,487	9,529	115,016
当期変動額合計	10,001	△ 31	95,518	105,487	9,529	538,351
当期末残高	70,221	1,167	116,397	187,786	9,529	3,089,195

## 連結注記表

＜連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

N C Dテクノロジー株式会社

株式会社ゼクシス

天津恩馳徳信息系统開発有限公司

East Ambition株式会社

N C Dプロス株式会社

連結範囲の変更

N C Dプロス株式会社は、新規設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津恩馳徳信息系统開発有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～34年

工具、器具及び備品 5～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、経済的耐用年数（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアの計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

の他のもの

検収基準

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

<追加情報>

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成29年6月23日開催の第52回の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分37,910千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の国内連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

<表示方法の変更>

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しております「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は2,879千円であります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産

現金及び預金	67,000千円
建物及び構築物	17,991千円
土地	112,287千円
投資有価証券	23,287千円
計	220,567千円

上記に対応する債務

短期借入金	307,501千円
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	75,000千円
計	412,501千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

949,039千円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

8,800,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	55,589千円	7円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	47,648千円	6円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,530千円	8円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月25日

### ＜金融商品に関する注記＞

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券である株式及び債券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち、金利の変動リスクに晒されている変動金利の借入金は、短期的な資金調達手段として利用しております。また、流動性リスクに晒されている営業債務や借入金は、月次に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,888,737	2,888,737	-
② 受取手形及び売掛金	2,441,894	2,442,492	597
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,968	202,560	1,591
投資有価証券（その他有価証券）	207,217	207,217	-
④ リース債権及びリース投資資産	2,184,068	2,118,837	△65,231
資産計	7,922,886	7,859,844	△63,042
① 買掛金	629,287	629,287	-
② 短期借入金	907,301	907,301	-
③ 長期借入金	310,000	305,010	△4,989
④ リース債務	2,582,817	2,517,805	△65,011
負債計	4,429,405	4,359,404	△70,001

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### 資産

###### ① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、リース料債権ごとに将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、流動資産のリース債権及びリース投資資産を含めて表示しております。

負債

① 買掛金及び② 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金及び④ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金、リース債務には流動負債のリース債務をそれぞれ含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額19,144千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額 387円80銭

2. 1株当たり当期純利益 66円31銭

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額		
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	5,186,582	流動負債	3,869,998		
現金及び預金	1,877,060	買掛金	637,177		
売掛金	2,115,631	短期借入金	899,801		
リース投資資産	683,818	1年内返済予定の長期借入金	135,000		
商品及び製品	41,972	リース債務	807,313		
仕掛品	80,800	未払金	237,380		
前払費用	61,142	未払費用	247,485		
立替金	108,528	未払法人税等	206,907		
繰延税金資産	188,745	前受金	33,669		
その他	30,015	預り金	118,166		
貸倒引当金	△1,132	賞与引当金	455,614		
固定資産	4,967,533	その他	91,482		
有形固定資産	1,402,628	固定負債	3,638,880		
建物	350,808	長期借入金	175,000		
構築物	12,292	リース債務	1,773,435		
工具、器具及び備品	157,276	賞与引当金	26,985		
土地	482,259	退職給付引当金	1,480,855		
リース資産	399,991	株式報酬引当金	37,500		
無形固定資産	76,926	その他	145,103		
ソフトウェア	71,559	負債合計			
その他	5,367	7,508,878			
投資その他の資産	3,487,977	(純資産の部)			
投資有価証券	182,618	株主資本	2,586,731		
関係会社株式	1,101,001	資本金	438,750		
繰延税金資産	470,367	資本剰余金	903,593		
敷金及び保証金	232,990	資本準備金	903,593		
リース投資資産	1,500,249	利益剰余金	1,561,852		
その他	749	利益準備金	59,000		
		その他利益剰余金	1,502,852		
		別途積立金	1,000,000		
		繰越利益剰余金	502,852		
		自己株式	△ 317,463		
		評価・換算差額等	58,505		
		その他有価証券評価差額金	58,505		
		純資産合計			
資産合計	10,154,115	2,645,237			
		負債・純資産合計			
		10,154,115			

## 損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金額
売上高	13,929,253
売上原価	11,705,192
売上総利益	2,224,060
販売費及び一般管理費	1,542,819
営業利益	681,241
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,320
補助金収入	14,069
受取保険金及び配当金	6,901
受取家賃	4,501
その他	6,008
	35,801
営業外費用	
支払利息	18,364
その他	3,811
経常利益	22,176
特別損失	
固定資産除却損	5,820
減損損失	17,212
税引前当期純利益	671,833
法人税、住民税及び事業税	245,085
法人税等調整額	△ 29,905
当期純利益	215,179
	456,653

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	438,750	903,593	59,000	1,000,000	149,436	1,208,436
当期変動額						
剩余金の配当					△ 103,238	△ 103,238
当期純利益					456,653	456,653
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	353,415	353,415
当期末残高	438,750	903,593	59,000	1,000,000	502,852	1,561,852

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△317,401	2,233,378	54,216	2,287,594
当期変動額				
剩余金の配当		△ 103,238		△ 103,238
当期純利益		456,653		456,653
自己株式の取得	△ 62	△ 62		△ 62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,289	4,289
当期変動額合計	△ 62	353,353	4,289	357,642
当期末残高	△ 317,463	2,586,731	58,505	2,645,237

## 個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品及び製品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～34年
----	--------

工具、器具及び備品	5～20年
-----------	-------

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

##### 定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、経済的耐用年数（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### 受注制作ソフトウェアの計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

検収基準

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### ＜追加情報＞

#### (役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成29年6月23日開催の第52回の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分37,910千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### ＜表示方法の変更＞

#### (貸借対照表)

「未払消費税等」の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動負債の「未払消費税等」（前事業年度112,308千円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」（当事業年度83,382千円）に含めて表示しております。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 担保に供している資産	現金及び預金	67,000千円
	建物	17,991千円
	土地	112,287千円
	投資有価証券	6,970千円
	計	204,249千円
上記に対応する債務	短期借入金	300,001千円
	1年内返済予定の長期借入金	30,000千円
	長期借入金	75,000千円
	計	405,001千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		907,826千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	16,329千円
	短期金銭債務	51,892千円
	長期金銭債務	702千円

＜損益計算書に関する注記＞

関係会社との取引高	営業費用	508,030千円
-----------	------	-----------

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	858,632株
--------------------	------	----------

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		453,141千円
賞与引当金		139,418千円
資産除去債務		29,547千円
未払社会保険料		23,073千円
その他		109,499千円
繰延税金資産小計		754,680千円
評価性引当額		△57,653千円
繰延税金資産合計		697,027千円

繰延税金負債

有形固定資産	△11,698千円
その他有価証券評価差額金	△25,796千円
その他	△419千円
繰延税金負債合計	△37,914千円
繰延税金資産の純額	659,112千円

<1株当たり情報に関する注記>

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 333円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円50銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横内龍也印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原徳郎印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 監査等委員会  
監査等委員 中山かつお 印  
監査等委員 奥野滋 印  
監査等委員 松山裕 印

（注）監査等委員の中山かつお、奥野滋、及び松山裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

パーキングシステム事業の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>コンピュータシステムの導入、設計、製造に関するコンサルティング</li><li>コンピュータシステムの開発、メンテナンス、運用管理</li><li>コンピュータソフトウェアパッケージの開発及び販売</li><li>コンピュータ及びその周辺機器の販売</li><li>コンピュータの利用に関する技術支援サービス</li><li>インターネットを利用した各種情報処理提供サービス業及び広告代理店業</li><li>自転車駐車場の経営並びに設備機器及び関連システムの開発、販売、運用</li><li>自転車並びにそれらの部品及び関連商品の販売及び修理 (新設)</li><li>建築工事及び土木工事の請負</li><li>古物営業法に基づく古物の売買</li><li>労働者派遣事業</li><li>前各号に関連する一切の業務</li></ol>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>コンピュータシステムの導入、設計、製造に関するコンサルティング</li><li>コンピュータシステムの開発、メンテナンス、運用管理</li><li>コンピュータソフトウェアパッケージの開発及び販売</li><li>コンピュータ及びその周辺機器の販売</li><li>コンピュータの利用に関する技術支援サービス</li><li>インターネットを利用した各種情報処理提供サービス業及び広告代理店業</li><li>自転車駐車場の経営並びに設備機器及び関連システムの開発、販売、運用</li><li>自転車並びにそれらの部品及び関連商品の販売及び修理</li><li>上記事業に付随する飲食店、コインランドリー、各種遊戯施設等の経営</li><li>建築工事及び土木工事の請負</li><li>古物営業法に基づく古物の売買</li><li>労働者派遣事業</li><li>前各号に関連する一切の業務</li></ol>

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件**

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	下條治 (昭和33年1月19日生)	昭和61年3月 当社入社 平成9年10月 当社北海道支店長 平成12年11月 株式会社日本システムリサーチ（現NCDテクノロジー株式会社）取締役（現任） 平成17年4月 同社代表取締役社長 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事（現任） 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成22年4月 当社第2システムソリューション事業部長 平成24年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成28年5月 株式会社ゼクシス取締役（現任） 平成29年2月 East Ambition株式会社取締役（現任）	119,000株
2	上田晋太郎 (昭和39年8月7日生)	平成13年5月 当社入社 平成18年4月 当社パーキングシステム事業部営業2部長 平成23年4月 当社執行役員 当社パーキングシステム事業部副事業部長 平成24年4月 当社パーキングシステム事業部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成28年6月 当社常務執行役員（現任） 平成29年4月 当社パーキングシステム事業部長兼クリエイティブマーケティング部長 平成30年3月 NCDプロス株式会社取締役（現任） 平成30年4月 当社パーキングシステム事業部担当兼CMカンパニー担当（現任）	10,100株
3	小林勇記 (昭和37年12月9日生)	平成10年12月 当社入社 平成18年4月 当社経理部長 平成25年4月 当社執行役員（現任） 平成27年4月 当社管理本部長兼経理部長（現任） 平成28年5月 株式会社ゼクシス取締役（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任） 平成29年2月 East Ambition株式会社監査役（現任） 平成29年8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司監事（現任） 平成30年3月 NCDプロス株式会社取締役（現任）	5,100株

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	たか ぎ ひろし 高木 洋 (昭和43年7月4日生)	平成5年4月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社 平成28年4月 当社入社 当社執行役員（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任） 当社IT事業部担当 平成29年2月 East Ambition株式会社取締役（現任） 平成29年4月 当社IT事業部担当兼情報管理部担当 平成29年8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事長（現任） 平成30年3月 NCDテクノロジー株式会社取締役 平成30年4月 同社代表取締役社長（現任） 当社IT事業本部長兼情報管理部担当兼マネジメント支援室担当（現任）	2,000株
5	たか ぎ よう じ 高木 洋二 (昭和24年7月25日生)	昭和48年4月 大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井）入社 平成10年7月 商船三井システムズ株式会社取締役 平成16年7月 同社常務取締役 平成22年7月 同社専務取締役 平成24年6月 同社顧問 平成27年6月 当社社外取締役（現任）	0株
6 ※	みや た はる お 宮田 晴雄 (昭和28年1月6日生)	昭和51年4月 山崎製パン株式会社入社 昭和57年7月 AIU保険会社入社 昭和62年8月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社 平成14年1月 同社執行役員 平成16年8月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント・インク生命保険担当 RVP&CIO 平成21年3月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）システム担当執行役員 平成24年12月 メットライフ生命保険株式会社執行役員常務CTO	700株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 高木洋二氏および宮田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 当社は、高木洋二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出しており、同氏が再任されますと、引き続き独立役員となる予定であります。また、宮田晴雄氏につきましても、同氏が選任された場合、当社は同氏を当該独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
 5. 高木洋二氏を社外取締役候補者とした理由は、商船三井システムズ株式会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

6. 宮田晴雄氏を社外取締役候補者とした理由は、メットライフ生命保険株式会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
7. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低限度額となります。これにより、当社は高木洋二氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が再任されますと、責任限定契約は継続されます。また、宮田晴雄氏につきましても、同氏が選任された場合、当社は同氏とも当該契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員監査体制の強化を図る目的で、監査等委員である取締役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
和津田 保 (昭和31年4月30日生)	平成2年2月 当社入社 平成10年4月 当社九州支店長 平成18年4月 当社第1システムソリューション事業部開発2部長 平成20年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社IT事業部基盤サービス部長 平成28年4月 当社内部監査室長（現任）	1,100株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低限度額となります。これにより、当社は和津田保氏が選任された場合、当社は同氏とも当該契約を締結する予定であります。

以上

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 2. インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

##### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

##### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

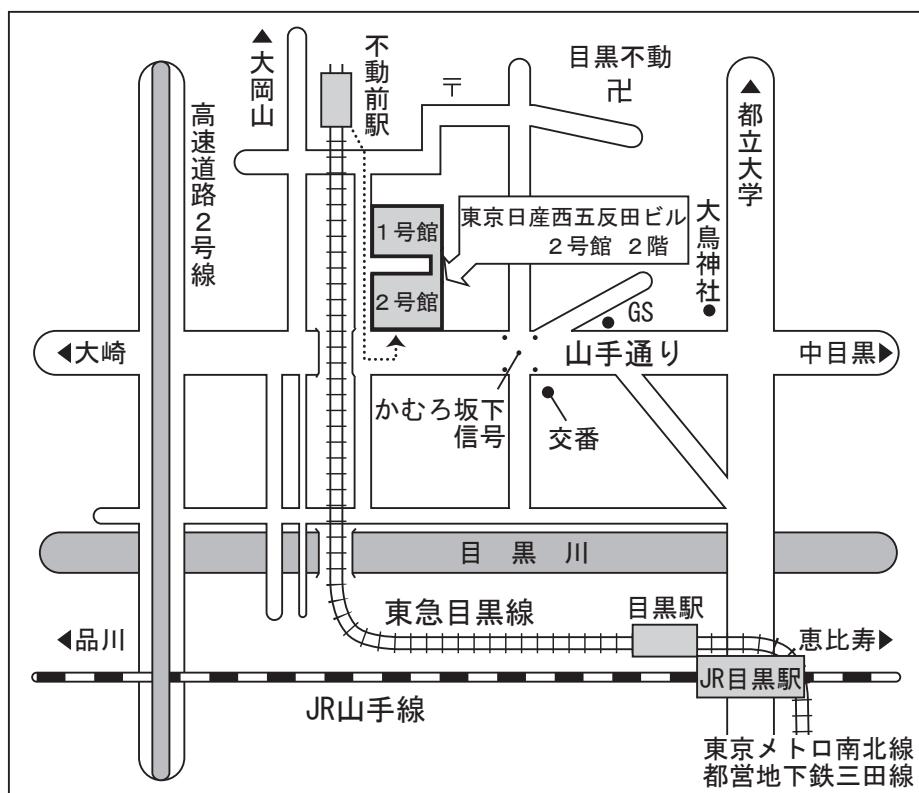
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以 上

## 〈メモ欄〉

# 第53回定期株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区西五反田四丁目32番1号  
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室  
電話 03-5437-1021 (代表)



## ●交通経路

- ・東急目黒線（東京メトロ南北線、都営地下鉄三田線相互乗り入れ）  
不動前駅より徒歩2分